

令和 7年 5月 28日

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会
会長 杉本 丈夫 殿

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

監 事

杉本一徳

監 事

山口亮

監査報告書の提出について

私たち監事は、社会福祉法第四十五条の十八及び社会福祉法人名張市社会福祉協議会定款第22条に基づき、別紙のとおり監査報告書を提出いたします。

記

・日 時 令和 7年 5月 28日 (水)
午前 9時 20分～午後 13時 23分

・場 所 名張市丸之内79番地
名張市総合福祉センターふれあい 202・203会議室

・立会人	会 長	杉本 丈夫
	常務理事兼事務局長兼総務課長	村上 健吾
	昭和保育園長	服部 由美
	介護支援課長兼総務課長補佐	角谷 勝啓
	地域福祉課長補佐兼総務係長	畠中 ゆう子
	総務課総務係	嘉田 麻友子
	総務課総務係	亀岡 千恵

以上

監査報告書

令和 7年 5月 28日

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

会長 杉本 丈夫 殿

監事

杉本一徳

監事

山口晃

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上